

# 市民税・県民税・森林環境税 普通徴収から特別徴収への切替依頼書の記入例

① 納期限を過ぎたものは切替できません。また口座振替で納付している従業員は納期限が過ぎても口座振替停止を行う必要があるため、事前に豊川市へご連絡ください。  
 なお6月からの特別徴収を希望される場合は、3月末までに提出してください。

② この届出書は、毎月末までに締め切り、翌月10日に税額を通知します。このため特別徴収の開始月は事業者の給与計算締切日等を考慮し、記入してください。提出月から2ヵ月後が目安となります。

8 年度 市民税・県民税・森林環境税 普通徴収から特別徴収への切替依頼書										記入例							
豊川市長  8年8月1日提出	給 与 者 （特別徴収義務者）	所在地 （住所）	〒 442 - 8601 豊川市諏訪1丁目1番地							特別徴収義務者 指定番号	00098012345						
		フリガナ	カ)トヨカワ														
		名称 （氏名）	株式会社 豊川							連絡先の係名 及び氏名 並びにその 電話番号	部署	人事課給与係					
		法人番号	8	7	6	5	4	3	2		1	0	0	0	0	氏名	愛知 花子
給 与 所 得 者	フリガナ	トヨカワ タロウ							1月1日現在の住所	豊川市諏訪7丁目7番地							
	氏名	豊川 太郎							現住所	同上							
	生年月日	昭	平	55	年	5	月	5	日	普通徴収通知書番号	987654321						
	年税額(ア)	160.000		円	普通徴収納付済額(イ)	40.000		円	差引未納付額(ア)-(イ)	120.000		円	特別徴収開始月	10	月	受給者番号	A0001
	備考欄								② (8年11月10日納入分) ※必ず開始月をご記入ください。		※事業者側で管理する番号が必要な場合のみ記載してください						

※ 特別徴収税額の決定（変更）通知書については、受付をした月の翌月10日発送となります。（8月受付の場合は9月10日の発送となります。）  
 そのため、特別徴収の開始月は原則として提出する月の翌々月からとさせていただきます。

ご注意

- 納期限を過ぎた普通徴収分を特別徴収に切り替えることはできません。
- 普通徴収通知書番号や年税額、納付済額が不明な場合は空欄でご提出ください。
- この用紙は、コピーしてお使いください。また、豊川市のホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

特 徴 入	納入期	徴収月	端末処理日
			年 月 日